

令和元年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和元年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和元年第3回定例会記録				
招集年月日	令和元年9月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和元年9月5日 午前10時30分 議長宣告			
散 会	令和元年9月5日 午前11時22分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	澤 上 訓	4 番	木 村 忠 一
	5 番	田 中 正 一	6 番	日野口 和 子
	7 番	平 野 敏 彦	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	8 番	馬 場 正 治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第5号	平成30年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	2	報告第6号	平成30年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について	
	3	報告第7号	平成30年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	4	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	5	諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	6	議案第56号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	7	議案第57号	おいらせ町森林環境整備基金条例の制定について	
	8	議案第58号	おいらせ町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第59号	おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第60号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第61号	おいらせ町地域産業振興基金条例の廃止について	
	12	議案第62号	職員用クライアント機器更新契約の締結について	
	13	議案第63号	除雪ドーザ（11t級）購入契約の締結について	
	14	議案第64号	令和元年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について	
	15	議案第65号	令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
	16	議案第66号	令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	
	17	議案第67号	令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
	18	議案第68号	令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	
	19	議案第69号	令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
	20	議案第70号	令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
	21	議案第71号	令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について	
	22	認定第1号	平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	23	認定第2号	平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	24	認定第3号	平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	25	認定第4号	平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	26	認定第5号	平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	27	認定第6号	平成30年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	

町長提出 議案の題目	28 認定第7号 平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について
	29 認定第8号 平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	議員提出 議案の題目
開 議	午前10時30分
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
	7 番 平 野 敏 彦 議 員
	9 番 沼 端 務 議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時30分)
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、8番、馬場正治議員は欠席であります。 大川農業委員会会長は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、7番、平野敏彦議員及び9番、沼端 務議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会、委員長報告をいたします。 去る8月19日告示、本日招集されました令和元年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月30日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、

		<p>別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月5日から9月13日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、5日は議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、6日、7日、8日は議案熟考のため休会、9日は一般質問及び議案審議、10日は議案審議、11日は議案熟考のため休会、12日は決算特別委員会における付託議案の審査、13日は決算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告いたします。</p> <p>西館議長</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月5日から9月13日までの9日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>西館議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日9月5日から9月13日までの9日間とすることに決しました。</p> <p>諸般の報告</p> <p>西館議長</p> <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が議会に提出されましたので、各議員に配付いたします。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第7号については議員配付とすることにいたしましたのでご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影</p>
--	--	---

<p>提案理由の説明</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告いたします。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第5号から報告第7号まで、諮問第2号から諮問第3号まで及び議案第56号から議案第71号までの、以上21件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>報告第5号、平成30年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し報告するものであります。</p> <p>当町の健全化判断比率等につきましては、指標全てが早期健全化基準を下回っている状況にあります。また、資金不足比率につきましては、公営企業に係る特別会計において、いずれも資金不足が生じていないため、数値の計上はありません。</p> <p>次に、報告第6号、平成30年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、継続費で実施いたしました町総合計画策定事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算について報告するものであります。</p> <p>次に、報告第7号、平成30年度青森県新産業都市建設事業団特別事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、当該事業団から平成30年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条によ</p>
----------------	-----------------------------------	--

	<p>る、改正前の地方自治法第312条第3項の規定により報告する ものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち、当町にかかわる百石住宅用地造成事業 につきましてご説明いたしますが、分譲住宅用地1件の売却と町 からの財務改善補給金により、当年度純利益が1億247万9、 869円となり、前年度繰越欠損金9,356万8,388円を 加えた891万1,481円が同年度未処分利益剰余金となり、 翌年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を 求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります山端節子氏の任期が令和元年12月 31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員候補者 として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議 会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、諮問第3号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を 求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります倉持晶郎氏の任期が令和元年12月 31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員候補者 として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議 会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第56号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改 正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に ついてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の 施行に伴い、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度につい て、町関係条例の一部改正等を行うため提案するものでありま す。</p> <p>次に、議案第57号、おいらせ町森林環境整備基金条例の制定 についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に に伴い、本年度から譲与される森林環境譲与税について、基金への 積み立てをするため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第58号、おいらせ町特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例につ いてご説明申し上げます。</p>
--	---

	<p>本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、選挙長等の報酬額を改正するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第59号、おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、さきに制定された成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、成年被後見人または被保佐人であることを理由に不当に差別されることのないよう所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第60号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたため、これに準拠して定めた本条例に所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第61号、おいらせ町地域産業振興基金条例の廃止についてご説明申し上げます。</p> <p>当該基金は、平成21年度の基金処分を最後に積み立てることもなく、今後も積み立てる予定がないことから、本条例を廃止するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第62号、職員用クライアント機器更新契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町職員が行政事務用に使用するクライアント機器、いわゆるパソコン端末機器を一斉に更新するに当たり、旧東芝ソリューション販売株式会社であります株式会社Work Vision北東北営業所と随意契約により3,996万円での契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、除雪ドーザ（11t級）購入契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、去る8月21日に除雪ドーザ（11t級）購入のため5者により指名競争入札を執行したところ、1,688万3,098円で日本キャタピラー合同会社八戸営業所が落札者として</p>
--	---

	<p>決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、令和元年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1億2,751万6,000円を追加し、予算の総額を98億7,925万3,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では、青森県新産業都市建設事業団の百石住宅用地造成事業会計の精算に伴う未売却用地購入費及び会計精算補填金の追加、農林水産業費では、新たに造成する森林環境整備基金への積立金の追加、土木費では、住吉町線改良舗装事業の事業計画に伴う土地購入費及び立木等補償費の予算組み替えを行うほか、町道整備工事費の追加を行うものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。町民税及び固定資産税は収入見込みにより増額、地方交付税は普通交付税の交付決定により増額、繰入金では、当補正予算の歳入歳出財源調整により財政調整基金繰入金を減額、また、繰越金では、平成30年度決算に伴い前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>また、第2表、継続費につきましては、学校施設等長寿命化計画策定事業を2カ年で実施するため継続費に設定を行うものであります。</p> <p>このほか、第3表、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の限度額を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,355万1,000円を追加し、予算の総額を23億9,474万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、保険給付費等交付金の平成30年度事業実績による県費返還金を計上し、歳入では、収入見込みにより国民健康保険税を増額するほか、平成30年度決算に伴う前年度繰越金を計上する一方、収支見込みにより国民</p>
--	---

	<p>健康保険事業基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第66号、令和元年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額から413万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,604万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、貸付金額の確定により貸付金を減額するほか、貸付金収入が貸付金を上回ることから積立金を増額するものであります。歳入では、貸付金額の確定により基金繰入金を減額するほか、平成30年度決算に伴う前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第67号、令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に209万8,000円を追加し、予算の総額を10億6,183万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、給与、職員手当等及び共済費並びに汚水ます設置工事費を増額し、歳入では、平成30年度決算に伴い一般会計繰入金を減額、及び前年度繰越金を増額するほか、馬淵川流域下水道維持管理負担金精算に伴う還付金を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第68号、令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から246万5,000円を減額し、予算の総額を1億5,430万円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、給与、職員手当等及び共済費を減額し、歳入では、平成30年度決算に伴い一般会計繰入金を減額、及び前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第69号、令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に8,049万5,000円を追加し、予算の総額を23億6,714万4,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、平成30年度実績による介護給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では、平成30年</p>
--	---

	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p> <p>西館議長</p>	<p>度決算に伴い前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、令和元年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,122万6,000円を追加し、予算の総額を1億9,888万1,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金及び一般会計繰出金を増額し、歳入では、特別徴収保険料及び前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額を175万2,000円減額し、予定額を9億7,814万8,000円とするほか、資本的収入の既決予定額を298万4,000円減額し、予定額を3,437万1,000円に、資本的支出の既決予定額に110万9,000円を追加し、予定額を4,945万5,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由で一部修正をお願いしたいと思います。2ページになります。報告第7号ですけれども、平成30年度青森県新産業都市建設事業団特定事業ですけれども、特別事業と提案いたしましたので、特定事業の誤りになります。</p> <p>以上になります。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p>
--	---	--

監査委員の報告	西館議長 監査委員 (柏崎堅一君)	次に、監査委員から、報告第5号、平成30年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告を求めます。 柏崎代表監査委員、演壇にてお願いいたします。 平成30年度会計財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。 このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいわゆる財政健全化判断の4つの指標とその算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について、関係課から説明を求めるなど、慎重に審査を行いました。 その結果、財政健全化判断比率の各指標におきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。 また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないということで、これにつきましても特に指摘すべきことはありませんでした。 以上、詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率にかかわる審査の報告といたします。
提案理由の説明	西館議長 町長 (成田 隆君)	以上で審査結果の報告が終わりました。 日程第5、認定議案の一括上程について。 認定第1号から第8号までの、以上8件を一括上程いたします。 町長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いします。 本定例会に提案いたしました平成30年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに対し、心から

		<p>感謝を申し上げます。</p> <p>それでは、平成30年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、病院事業会計の歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。</p> <p>また、施策の効果等を検証するため、別冊にて主要施策の成果を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じます。</p> <p>初めに、認定第1号、平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額105億4,718万5,920円に対し、歳入決算額は104億9,855万5,397円となり、前年度と比較しますと10.5%の減となっております。</p> <p>なお、不納欠損額は5,748万7,177円、収入未済額は2億316万641円で、繰越明許費及び逡次繰越の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は1億5,458万4,641円となりました。不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は103億1,197万5,710円となり、前年度と比較しますと10.9%の減となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は5,098万9,600円で、不用額は1億8,422万610円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額1億8,657万9,687円から繰越財源である241万3,600円を差し引いた1億8,416万6,087円が実質収支額となりましたので、1億円を財政調整基金に積み立てし、残額の8,416万6,087円を令和元年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第2号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額25億1,542万8,000円に対し、歳入決算額は25億1,582万8,469円となり、前年度と比較しますと15.8%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は24億9,733万806円となり、前年</p>
--	--	---

	<p>度と比較しますと13.9%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額1,849万7,663円を令和元年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第3号、平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1,835万3,000円に対し、歳入決算額は1,855万4,697円となり、前年度と比較しますと16.7%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1,834万2,843円となり、前年度と比較しますと16.8%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額21万1,854円を令和元年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第4号、平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額10億8,620万7,000円に対して、歳入決算額は10億9,197万5,279円となり、前年度と比較しますと0.7%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は10億8,402万5,437円となり、前年度と比較しますと0.9%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額794万9,842円を令和元年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第5号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億2,664万2,000円に対し、歳入決算額は1億2,693万4,546円となり、前年度と比較しますと2.9%の減となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億2,420万7,073円となり、前年度と比較しますと3.2%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額272万7,473円を令和元年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第6号、平成30年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額22億1,425万7,000円に対し、歳入決算額は22億1,722万6,343円となり、前年度と比較しますと1.2%の減となっております。</p>
--	---

	<p>西館議長</p> <p>総務課長</p>	<p>一方、歳出決算額は2億4,244万2,251円となり、前年度と比較しますと1.1%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額7,478万4,092円を令和元年度へ繰り越すものであります。</p> <p>次に、認定第7号、平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億8,925万5,000円に対し、歳入決算額は1億8,830万2,356円となり、前年度と比較しますと3.6%の増となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は1億8,597万4,556円となり、前年度と比較しますと3.6%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額232万7,800円を令和元年度へ繰り越すものであります。</p> <p>次に、認定第8号、平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、予算総額10億226万円に対して、収入決算額は8億9,634万7,345円、支出決算額は9億4,746万8,063円となり、差し引き5,112万718円の純損失となりました。</p> <p>収入決算額は、前年度と比較しますと0.01%の減となりました。</p> <p>一方、支出決算額は5.5%の増となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は3,927万円に対し、支出決算額は6,230万3,100円となり、不足分については、損益勘定留保資金を補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきましてはその提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由で1部修正をお願いいたします。</p>
--	-------------------------	--

監査委員の報告	(泉山裕一君)	<p>7ページになります。上から6行目の補正予算のほうになります。</p> <p>支出決算額は6,230万3,100円と提案いたしましたが、正確には6,230万9,100円となります。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>柏崎代表監査委員、演壇にてお願いします。</p>
	監査委員 (柏崎堅一君)	<p>平成30年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>平成30年度一般会計、各特別会計及び病院事業会計並びに財産に関する調書等につきましては、去る7月4日から延べ9日間、関係課から説明を求めながら書類審査、現地審査等を実施いたしました。そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているのかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入が166億5,737万7,087円で、歳出が163億6,429万8,676円となり、前年度に比べ歳入歳出ともいずれも減少しました。歳入から歳出を差し引いた形式収支も2億9,307万8,411円で、前年度に比べ減少しました。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億9,066万4,811円の黒字となりましたが、実質収支から前年度からの実質収支を差し引いた単年度収支では2,332万8,138円の赤字となりました。</p> <p>次に、病院事業会計では、収益的収入及び支出の税抜き後の決算になりますが、収入が8億9,634万7,345円、支出が9億4,746万8,063円で、当年度損益ではマイナス5,112万718円と前年度決算に続き純損失が生じております。</p> <p>地方債残高については、一般会計、特別会計、病院事業会計を合わせた平成30年度末の地方債残高は180億6,234万9,629円と前年度末に比べると5億1,372万1,679</p>

		<p>円減少しています。</p> <p>財産に関する調書については、適正に作成され表記されているものと認めら、基金についても前年度末残高は5 4 億 4, 0 7 4 万 7, 7 5 3 円で、前年度末に比べ1 億 8 6 1 万 9, 1 1 3 円増加し、適正に運用なされているものと認められました。</p> <p>各会計とも健全財政維持への努力の跡が見られます。今後も良質な福祉の提供や既存施設の維持補修、住民からさらに期待の高まるインフラ整備など、高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められることから、引き続き自主財源の確保や事業の見直し等により、健全財政に向けた一層の努力と成果を期待したいとあります。</p> <p>病院事業会計については、入院外来患者数が減少傾向にありますが、地域医療の確保に重要な役割を果たしている自治体病院として親しまれる病院づくりに努め、医師、医療スタッフの充実により経営の健全化を図っていくよう努力を期待いたします。</p> <p>詳細につきましては、お配りしております意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p> <p>西館議長</p> <p>以上で、決算審査の報告が終わりました。</p> <p>西館議長</p> <p>日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託について。</p> <p>お諮りします。</p> <p>認定第1号、平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてまでの8認定議案については、慣例により、議長及び議会選出監査委員を含めた全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号から認定第8号までの8認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決しました。</p> <p>次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選については、</p>
議案の付託	西館議長	
決算特別委員長・副委員長の互選	西館議長	

		<p>本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席) 西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の平野敏彦議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の澤上 勝議員を選任することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、決算特別委員会の委員長に平野敏彦議員が、副委員長に澤上 勝議員が選任されました。</p>
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	<p>9日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問及び議案審議を行います。</p>
散会宣告	西館議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時22分)</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。</p> <p>議会事務局よりお知らせいたします。</p> <p>この後、11時40分から議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は議場にお集まりください。</p>